

多年區長として恪勤精勵し
 山下喜代治 五〇圓 高萩佐重外三七名
 (綿の代金)
 國防献金其他
 金澤慶一
 薬谷豊之助
 自作農 委員 會
 創設 委員 會
 六月四日午後一時より議事
 堂に左記の人々を招集、維
 實にうるはしい
 勇士の通信
 左に掲ぐる一文は、本村出身在
 支上等兵、一君が、其妻女イネ

内郷村報の
 六大使命
 一、政權政派を離離して、村力充實主義
 を標榜す。
 二、村内公私各機關の活動状況を報導し
 併せて其協力を計り、進現和協努力
 の實績を期す。
 三、本村社会事業の徹底を期す。
 四、村内の執事執行を奨励し、且之を喚
 勵す。
 五、本村及本村出身者及本村關係者との
 聯絡を計り、且其發展向上を期す。
 六、費餘力を以て國民進歩に當る。

内郷村報

天法人則
 從順ナ
 ルベシ

勤儉奉公貯蓄案

(知事の諮問に對する答申書)

國民精神總動員
 福島縣執行委員
 大内 民 惠

予は本紙別項に掲載した、君島知
 事の諮問をうくるや、全身恰も電
 氣に打たれたるが如き衝動を覺
 帝國の現状を思ひ、將來を慮り、
 暫時、瞑目熟考、次いで前日一
 十三日開催の委員會に提出すべく
 急遽原筆をこつて、一氣此答申書
 を完成したのであつた。
 (六月七日稿)

一、緒 言
 「一旦緩急アレバ義勇公ニ
 奉ジ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ
 扶翼スベシ」と 明治天皇
 は仰せられた。今や帝國は
 其緩急時であり、非常時で
 ある。我陸海空の將兵は、
 よく其聖旨を畏みて、支那
 大陸の天地を席卷し、義勇
 奉公の至誠を致し勳績赫々
 上御一人の敵愾を安んじ
 奉ると共に、全國民をして
 感謝感激措く能はざらしめ
 て居るのである。されど前
 途は尙遠、特に國庫經費
 の調達！此こそは、我々
 統後國民の、正に擔當すべ
 き、一大責務であらねばな
 らぬ。茲に於て我等は、戰
 線に於ける「義勇奉公」に
 相對して「勤儉奉公」の標
 語を、眞向にかざして、貯
 蓄勵行に邁進し、以て當局
 の宏謀に對應すべきである
 と思はるゝのである。
 然らば其方策如何。予は
 即時斷行、堅忍持久の二案
 を、提唱するものである。
 以下之を略述する。
 一、俸給生活者は、其受く
 る俸給中より、天引して勤
 儉奉公貯蓄をする事である
 縣下俸給生活者の一部であ
 る、縣職員、市吏員、町村
 吏員、各種學校職員の總數
 は、二萬百七十七人(昭和
 八年縣勢要覽參照)である
 此等の人々が、假りに一ヶ
 月平均一圓宛(或は俸給の
 百分率に依る計算も可)を

貯蓄するとすれば、二萬百
 餘圓に達するのである。
 二、次に一般縣民が、各種
 學校に在學する、其子弟を
 通じて貯蓄する事とする。
 其兒童生徒の總數は、十萬
 八千九百人であるから、
 假りに一人一ヶ月平均十錢
 宛を貯蓄するとすれば、一
 萬八百餘圓に達するのであ
 る。
 三、其他縣内所在の各官衙
 郵便局、銀行會社等の奉職
 者全部をして、此舉に出て
 しむるとすれば、其金額た
 るや、蓋し豫想外の金額に
 達する事と思はれる。
 三、堅忍持久案
 予は昨秋より今夏にかけて
 本縣各地、與羽各縣を巡歴
 して、親しく一般生活の實
 際を、視察検討したのであ
 るが、其具體的例證の説明
 は、敢て之を差控ゆるとし
 て、之を要するに
 この非常時に當面しては、特に
 一段の緊張を要す。

支那事變ハ今ヲ第三ノ段階ニ入り、帝國ガ其ノ所期ノ目的ヲ貫徹ス
 ル爲ニ要スル本年度國庫經費ハ巨額ニ達シ、然カモ之ガ財源ハ大半國
 債ニ需メントスル計畫ニアリ。其ノ巨額ナル國債ノ消化如何ハ事變下
 ニ於テハ懸ク重大事ト爲ス。故ニ此ノ莫大ナル國債ヲ圓滑ニ消化シ以
 テ帝國財政經濟政策ノ確立チ期スル爲メ政府ニ於テハ國民貯蓄獎勵ノ一
 大運動ヲ起シタリ。故ニ本縣ニ於テモ政府ノ方針ヲ體シ一層國民精神
 總動員運動ノ強化擴充チ圖リ以テ本運動ノ實效チ期セントス。其趣旨
 徹底スベキ有效道切ナル事項如何。
 昭和十三年六月六日
 福島縣知事 君島清吉

斷案を下さざるを得な
 かつたのである。然らば其
 對策如何？そは甚だ乏しく
 はあるが、予が年來の蘊蓄
 を傾倒して、到達したる私
 案は、
 須らく二宮尊徳先生の、實行せ
 られ、唱道せられたる、報徳仕
 法に準據すべし。
 であつた。先生の人となりを
 や、其業績に關して、埼玉
 縣經濟部長で、振興會理事
 長である、遠山信一郎氏が
 報徳道の權威、佐々井信太

者全部をして、此舉に出て
 しむるとすれば、其金額た
 るや、蓋し豫想外の金額に
 達する事と思はれる。
 三、堅忍持久案
 予は昨秋より今夏にかけて
 本縣各地、與羽各縣を巡歴
 して、親しく一般生活の實
 際を、視察検討したのであ
 るが、其具體的例證の説明
 は、敢て之を差控ゆるとし
 て、之を要するに
 この非常時に當面しては、特に
 一段の緊張を要す。

二宮先生は偉大なる道徳家であ
 ると共に、卓越せる經濟家である
 眞に精神と物質との兩方面を兼ね
 備えた世界の偉人であり、その七
 十年の前半生は、一身一家の復興
 と獨立を究むる、後半生は一身一
 家を一國の政治、經濟、財政より
 小は一村一家の經營に到るまで範
 を示し、殊に報徳仕法難形と稱し
 て、何時何人が何處に於てもよき
 成績を挙げ得る方法を創造し、之

本報定價 一圓五錢
 發行所 内郷村報社
 編輯 大内民惠
 印刷 平活版所

を或は個人に、或は六百餘の町村
 に實行し、復興開發を完了したる
 もの半ばに達し、東西古今いまだ
 先生の如く實踐有効なる修身齊家
 治國平天下の大法を胎したるはな
 いのであります。凡そ今日までの
 聖人君子は概れ精神方面に傑出す
 るも、實生活がこれに伴はぬ感み
 あり、偉人傑士は之に反し、傑然
 たる事業あるも、精神方面之に伴
 はず、人たるの深みと味を缺く事
 人絹の如くでありませしが先生は兩
 者を兼ね備へて居ります。別にキ
 リストや釋迦の如く奇蹟もなければ
 ば家業を捨てた悲劇もなく、尋常に
 生れ努力と修養とによつて大成し
 たもので、私共の近づき得る學び
 得る偉人として、親しみ實現性
 がある點に於て一層の敬慕の念
 を高からしめて居ります。先生の
 一生は至誠實行を以て貫いて居り
 大政治家であり、大科擧者であり
 大哲學者であり、大教育家大經濟家
 でありませす。されば報徳道を實行
 するならば、立派な實業家となり
 教育家となり、士農工商行々とし
 て可ならざるはないのであります
 報徳道の幹根たる天皇中心、敬
 神崇祖、至誠、勤勞、分度、推讓
 一團融合、輪廻及び町村建て直しの
 實際等に關する點は、何れも詳
 しく佐々木氏が述べる所でありま
 す。云々

と、簡潔に其大要を述べて
 あるが、眞に其通である。
 淵に臨んで魚を捕へんと
 欲せば、先づ退いて網を作
 れ。先づ以て我百五十萬縣
 民が、各自衷心から覺醒し
 て、一身一家を更生する基
 礎を確立して、堅忍持久、
 刻下の如き非常時が幾年幾
 十年繼續しやうとも、悠々
 之に對處して、世界の平和
 人類の幸福の爲に、精勵奉
 (以下二面)

（一面より）
 仕すべきであると思はれる
 それには先づ、報徳仕法
 に準據して、堅實なる生活
 の安定を得、其清純なる餘
 剰を蓄積して、所謂「勤儉
 奉公」の至誠を致すべきで
 あると考へらるゝのである
 四、結 語
 以上の二案を實現するに
 は、知事閣下を其中心とし
 て、縣下あるゆる公私團體
 の中心人物を總動員して、
 其方案を攻究作製し、先づ
 其第一案を即時斷行すると
 同時に、第二案の實行に取
 り掛り、堅忍持久、其達成
 を期すべきである、思は
 るゝのである。

第二磐城炭礦株式會社 合併の御知らせ

磐城炭礦ト第二磐城炭礦ハ株主總會ノ決議ニ依
 リ來ル五月三十一日ヲ以テ合併シテ磐城炭礦株
 式會社トナリマス
 今ヤ日本ハ實ニ重大ナ時デス、全國力ヲ擧ゲテ
 正義ノタメニ戦ツテ居リマス幾多忠勇義烈ノ我
 將兵ノ働キニ依ツテ北支ニ中支ニ又北滿ニ日章
 旗ハ翻ツテ居リマス
 銃後ニアル我々モ亦一致協力シテ一層奮闘セネ
 バナリマセン。コレガ爲會社ヲ一ツニシテ益々
 團結ヲ堅メ産業報國ノ實ヲ擧ゲタイ覺悟デスカ
 ラ諸君モ大イニ健康ニ留意シテウント働イテ下
 サイ。御國ノ爲誠ヲ盡シテ御奉公イタシマセウ
 昭和十三年五月
 磐城炭礦株式會社
 取締役社長 淺野總一郎

帝室博物館に

國寶一軀開帳

復興建設中であつた、帝
 室博物館も愈々竣工し、今
 秋開館する事となつたので
 杉總長より特に白水願成寺
 に向け、阿彌陀堂に安置せ
 る、國寶五佛軀中、脇侍觀
 音勢至二軀の一ヶ年間出陳
 方を、懇請して來たので、
 六月九日住職赤土興榮師を
 中心として、
 行き讀れる現代の教育制度を解明し
 て、整理と實際と、歴史と實際とが
 ら新に大内案九主義を提唱す。天下
 知名の士の賛同攻撃に堪へず。さ
 れど未だ一人の抗議者も現はれず。

教育制度改革概論

矢野 恒太 大内 民恵 著
 矢野 恒太 著
 昭和十三年五月
 定価五十錢 郵税六錢

村會決議

五月二十四日午後一時より
 村會を召集、左記の件を可
 議出臨時部
 役場費雜 費
 外十七点。

傷病勇士慰問紀行(二)

石城郡方面委員
 聯合會々長
 二、各病院
 翌二十六日早朝より、我
 等一行は豫定通り、飯坂若
 松の兩分院の勇士を慰問し
 長驅村松に到り、一泊して
 翌二十七日其使命を果した
 遺憾ながら本紙に餘白なき
 を以て、詳細の記事は之を
 略して、慰問したる勇士達
 の氏名を掲げて擧筆する。

大内 民恵
 因に東京病院は、予が女
 婿濱崎弘喜氏を煩はして、
 其誠意を致した。

田人、綾川徳男、渡邊、小野秀次
 夏井、坂本徳、馬目竹千代、勿來
 荒川勝榮、四倉、永井清、深波、
 岩澤清、大浦、榎原徳忠、飯野、永
 山時三、貝泊、榎田勇、飯野、永
 山時三、玉川、永山甚一、夏井、
 渡邊龍祐、渡邊徳四郎、平、和地
 秀好、川邊、根本六郎、川面喜八
 郎、内郷、高本雪次郎、好間、木
 幡武、柴野卯三郎、澤波、田子忠
 治、箕輪、高萩末枝、神谷、木村
 信良、勿來、藤川藤次郎、湯本、
 酒井久太郎、錠政一、入遠野、上
 遠野猛三郎、小名滋、八取幸二、
 大野會田一、飯野、平宮旭、川
 部、蛭田美喜、磐崎、酒井清孝、
 泉、坂本寅太郎、平、作山亥之助
 岩崎、酒井清孝、泉、坂本寅太郎
 平、作山亥之助、泉、坂本寅太郎
 野末也、榎田太五郎、好間
 野末也、榎田太五郎、好間
 瀨谷勉、植田、高水鏡、下小川
 伊藤政勝、入遠野、小澤漸、平、
 松本與之助、内郷、渡部昇、山田
 大關汎、(完)

從業員大募集!

住みよみ炭礦
 人員 壹千名 (経験が無くても仕事が出来ます)
 年齢 十六才以上四十五才まで (身体壯健のもの)
 賃金 賃金 賃金 賃金 賃金 賃金 賃金 賃金 賃金 賃金
 住居 賃金 賃金 賃金 賃金 賃金 賃金 賃金 賃金 賃金 賃金
 就業場所 獨身者のために寄宿舎あり (食費賃具共一日四十五錢)
 希望者は最寄職業紹介所か町村役場又は直接會社
 に御申込下さい
 東北第一の大炭礦!!
 磐城炭礦株式會社礦業所
 (福島縣石城郡内郷村大字綴)

磐城炭礦株式會社礦業所

(福島縣石城郡内郷村大字綴)

發行所 日本評論社
 東京京橋三丁目

取次所 内郷村報社

新任、代用教員、高萩達雄
 駐在巡查異動

宮、竹の内、左々木太藏

室博物館も愈々竣工し、今秋開館する事となつたので、杉總長より特に白水願成寺に向け、阿彌陀堂に安置せしむる事となり、六月九日任職赤土與榮師を中心として、浮會顧問大

教育制度改革概論

矢野 恒太序 大内民憲著
 藤野野之吉
 (四六版二二頁 定價五十錢 郵税六錢)

行き詰れる現代の教育制度を解き、歴史と實踐とから新に大内案九主義を提唱す。天下知名の士の賛同校章に違あらず。味は未だ一人の執筆者も現はれず。

我國教育學界の權威
 前京大總長小西重直博士
 寄を寄せて曰く、多年ノ御體験ト實地ノ御試練ニ基ク、眞實國ノ大精神ヲ拜奉仕テ、不惑無二行ヲ申出ス。

發行所 日本評論社
 東京三丁目
 取次所 内郷村報社

磐城炭礦株式會社礦業所

(福島縣石城郡内郷村大字綴)

村會決議

五月二十四日午後一時より村會を招集、左記の件を可決した。

議案第一號
 昭和十三年度本村特別稅戶數割前期分の徵收期限を補給金の交付決定迄延期し、家屋稅附加稅前期分の徵收期限を左の通り臨時變更するものとす。

議案第二號
 五月十日より同月三十一日限り。

議案第三號
 本村自作農創設維持規程同自作農地管理規程同自作農創設維持審議會規程別冊の通り設定するものとす。

五月二十一日午前九時より村會議事堂に於て開催。村長の挨拶、詔書奉讀、表彰狀並に獎勵金の授與、訓示、平稅務署長並に第二校長遠藤先生の祝詞、表彰者代表野木力氏の答詞ありて正午散會せり。當日は來賓として村會議員、各區長及各種團體長列席す。

現任納稅組合數、四八、組合員數、一一一〇人。尚福島縣平稅務協會より表彰せられし組合左の如し。内郷誠心、前田濱井場、町内、下能、新町各納稅組合。

數馬義太郎外二点、二等萩定雄外五点、三等山崎義隆外十一點、四等四家喜兵衛外十七點。一等賞授賞者の成績を擧ぐれば左の如し。

A 號數馬義太郎、品種九重一坪の株數六四株、一升重量二六四匁目、一坪の容量二二七匁、一坪重量、五九〇匁目。

B 號山崎糸二、品種愛國五號、一坪の株數六四、三株一升の重量二六二匁目、一坪の容量、二二六匁、一坪重量五九〇匁目。

C 號野木ミカ、品種九重、一坪株數六〇株、一升重量二六七匁目、一坪の容量、二二二匁、一坪の重量、五六七匁目。

前年度の成績に比較するに平均に於て、三分の增收を示せり。

前年度中教員異動左の如し。尋常高等科 退職 准訓 松本佐久、代用教員、片寄一男、新任、代用教員、白土弘、同、志賀莊一。

五月十三日午後一時より村會議事堂に於て開催左の件を協議せり。

一、全國方面委員大會出席に關する件

二、恩賜財團濟生會要救療者名簿調製に關する件

三、取扱上の注意

五月六日午後一時より村會議事堂に開催左記の件を協議せり。

一、村方面事業助成會總會開催の件

二、久世原養老院に關する件

三、救護臺帳整理狀況の件

五月中教員異動左の如し。尋常高等科 退職 准訓 松本佐久、代用教員、片寄一男、新任、代用教員、白土弘、同、志賀莊一。

五月十三日午後一時より村會議事堂に於て開催左の件を協議せり。

一、全國方面委員大會出席に關する件

二、恩賜財團濟生會要救療者名簿調製に關する件

五月六日午後一時より村會議事堂に開催左記の件を協議せり。

一、村方面事業助成會總會開催の件

二、久世原養老院に關する件

三、救護臺帳整理狀況の件

五月中教員異動左の如し。尋常高等科 退職 准訓 松本佐久、代用教員、片寄一男、新任、代用教員、白土弘、同、志賀莊一。

五月十三日午後一時より村會議事堂に於て開催左の件を協議せり。

一、全國方面委員大會出席に關する件

二、恩賜財團濟生會要救療者名簿調製に關する件

五月六日午後一時より村會議事堂に開催左記の件を協議せり。

一、村方面事業助成會總會開催の件

二、久世原養老院に關する件

三、救護臺帳整理狀況の件

五月中教員異動左の如し。尋常高等科 退職 准訓 松本佐久、代用教員、片寄一男、新任、代用教員、白土弘、同、志賀莊一。

五月十三日午後一時より村會議事堂に於て開催左の件を協議せり。

一、全國方面委員大會出席に關する件

二、恩賜財團濟生會要救療者名簿調製に關する件

五月六日午後一時より村會議事堂に開催左記の件を協議せり。

一、村方面事業助成會總會開催の件

二、久世原養老院に關する件

三、救護臺帳整理狀況の件

五月中教員異動左の如し。尋常高等科 退職 准訓 松本佐久、代用教員、片寄一男、新任、代用教員、白土弘、同、志賀莊一。

五月十三日午後一時より村會議事堂に於て開催左の件を協議せり。

一、全國方面委員大會出席に關する件

二、恩賜財團濟生會要救療者名簿調製に關する件

五月六日午後一時より村會議事堂に開催左記の件を協議せり。

一、村方面事業助成會總會開催の件

二、久世原養老院に關する件

三、救護臺帳整理狀況の件

五月中教員異動左の如し。尋常高等科 退職 准訓 松本佐久、代用教員、片寄一男、新任、代用教員、白土弘、同、志賀莊一。

五月十三日午後一時より村會議事堂に於て開催左の件を協議せり。

一、全國方面委員大會出席に關する件

二、恩賜財團濟生會要救療者名簿調製に關する件

五月六日午後一時より村會議事堂に開催左記の件を協議せり。

一、村方面事業助成會總會開催の件

二、久世原養老院に關する件

三、救護臺帳整理狀況の件

議案第一號
 昭和十三年度本村特別稅戶數割前期分の徵收期限を補給金の交付決定迄延期し、家屋稅附加稅前期分の徵收期限を左の通り臨時變更するものとす。

議案第二號
 五月十日より同月三十一日限り。

議案第三號
 本村自作農創設維持規程同自作農地管理規程同自作農創設維持審議會規程別冊の通り設定するものとす。

五月十三日午後一時より村會議事堂に於て開催左の件を協議せり。

五月六日午後一時より村會議事堂に開催左記の件を協議せり。

五月二十一日午前九時より村會議事堂に於て開催。村長の挨拶、詔書奉讀、表彰狀並に獎勵金の授與、訓示、平稅務署長並に第二校長遠藤先生の祝詞、表彰者代表野木力氏の答詞ありて正午散會せり。當日は來賓として村會議員、各區長及各種團體長列席す。

現任納稅組合數、四八、組合員數、一一一〇人。尚福島縣平稅務協會より表彰せられし組合左の如し。内郷誠心、前田濱井場、町内、下能、新町各納稅組合。

數馬義太郎外二点、二等萩定雄外五点、三等山崎義隆外十一點、四等四家喜兵衛外十七點。一等賞授賞者の成績を擧ぐれば左の如し。

A 號數馬義太郎、品種九重一坪の株數六四株、一升重量二六四匁目、一坪の容量二二七匁、一坪重量、五九〇匁目。

B 號山崎糸二、品種愛國五號、一坪の株數六四、三株一升の重量二六二匁目、一坪の容量、二二六匁、一坪重量五九〇匁目。

C 號野木ミカ、品種九重、一坪株數六〇株、一升重量二六七匁目、一坪の容量、二二二匁、一坪の重量、五六七匁目。

前年度の成績に比較するに平均に於て、三分の增收を示せり。

前年度中教員異動左の如し。尋常高等科 退職 准訓 松本佐久、代用教員、片寄一男、新任、代用教員、白土弘、同、志賀莊一。

五月十三日午後一時より村會議事堂に於て開催左の件を協議せり。

五月六日午後一時より村會議事堂に開催左記の件を協議せり。

五月十三日午後一時より村會議事堂に於て開催左の件を協議せり。

五月六日午後一時より村會議事堂に開催左記の件を協議せり。

五月十三日午後一時より村會議事堂に於て開催左の件を協議せり。

五月六日午後一時より村會議事堂に開催左記の件を協議せり。

五月十三日午後一時より村會議事堂に於て開催左の件を協議せり。



長 院 病 田 會 故

自治功勞者表彰

五月十五日午後一時より高坂校に於て自治制發布五十年記念自治功勞者の表彰を舉行せり。

式の順序
一、一同着席、二、宮城遙拜、三、擧式の辭、四、上諭奉讀、五、表彰、六、來賓祝辭、七、受彰者總代答辭、八、閉式の辭。

表彰狀

- 金澤庄十 野木龜之助 大越治七 生田常弘 金澤爲喜 島田兼吉 高田重吉 馬日子之松

表彰狀

- 金邊末造 金澤慶一 桑谷豊之助 山下喜代治

内郷村報の

六大使命

- 一、政權政派を超越して、村力充實主義を標榜す。
- 二、村内公私各機關の活動状況を報導し併せて其協力を計り、進現和進努力の實現を期す。
- 三、本村社會事業の徹底を期す。
- 四、村内の善行善業を表彰し、且之を奨励す。
- 五、本村と本村出身者及本村關係者との聯絡を計り、且其發展向上を期す。
- 六、貧窮力を以て國民指導に當る。

内郷村報

天法人則
二、從順ナ

名譽の戦死者

大宇白水濱井場 五月五日北支戰にて
陸軍輜重兵特務兵 今 政 治 (三六歳)

大宇宮字代五番地 十二月三日北支戰にて
陸軍歩兵 上等兵 高橋六三郎 (三七歳)

大宇高坂字住吉五號ノ一 胃言上海にて病死
陸軍歩兵 上等兵 阿部岩一 (三七歳)

大宇宮字町田五七號 五月二日徐洲戰にて
陸軍歩兵 上等兵 遠藤平右工門 (三三歳)

名譽の戦死者

大宇白水濱井場 五月五日北支戰にて
陸軍輜重兵特務兵 今 政 治 (三六歳)

大宇宮字代五番地 十二月三日北支戰にて
陸軍歩兵 上等兵 高橋六三郎 (三七歳)

大宇高坂字住吉五號ノ一 胃言上海にて病死
陸軍歩兵 上等兵 阿部岩一 (三七歳)

大宇宮字町田五七號 五月二日徐洲戰にて
陸軍歩兵 上等兵 遠藤平右工門 (三三歳)

恩賜 濟生會名簿

昭和十三年度分恩賜財團濟生會要救療者名簿は、方面委員並に關係者協議し調査の結果、戸數六八。人口二四七人にて、全戸數の百分の一、〇一七に當れり。

自作農 委員會

六月四日午後一時より議事堂に左記の人々を招集、維持會委員を囑託した。

海軍志願合格者

本年度海軍志願者總數二十四名中合格者十三名にして左記のもの採用せられた。

- 機關兵 川平 村田 忠則
- 水兵 町田 片桐 兵二
- 水兵 内町 鈴木 吉衛
- 水兵 綴 秋山 重一
- 主計機關兵 瀧 中館 一男

祝賀菓子

淺野磐炭社長告示の通り六月一日を以て、第二磐城合併成立したるを以て、全山從業員に對し、明治製菓製各種キャンデーを詰合せた大網袋一つと、三越製手拭一筋とを頒與して、其祝意を表した。

勇士の通信

左に掲ぐる一文は、本村出身在支上等兵一君が、其妻アイネ

子さんにあてられたる通信を其まゝ草野三千雄氏より、特に本社に寄せられたものである。一讀其心情に感激させられる次第である。

随分無沙汰を致したれ、通信不通の爲です。悪しからず御許の事々様には相變らず元氣で御暮しの事々様には相變らず元氣で御暮らす元氣で現在〇〇地の警備中です。お前に拾圓送金したが着いたか御一報を願ふ。又戦地にては金は不

先日送つた金を寄附する様に、手紙を出すかと思つたが、すぐ追



者一 筆水 鈴

撃戦になり手紙を出す事が出来なかつたのです。先日の送金は上陸して一回目の停給でした。又慰問の品〇〇にて受け取りましたから御安心下さい。追撃戦の爲め御禮も出さず何事も申譯けありませんでした。會社の祭も近づき何かさ御苦勞様だが辛抱してくれ。五、六月頃には一部凱旋さ云ふ話も有るが、兵隊同士の話だから……？内地は大分寒いだらうね。今俺等の居る〇〇城は内地の五六月頃と同じだよ。櫻は散り草は随分大きくなり暑さよくなりました。又ミサチの友達の齊藤さんの兄さんが、五六日前の殘敵掃蕩に出動し足を負傷したとの話です。重傷ではないやうだから、家内に心配しないやうによろしく、今日信昌の友森正夫君に會つて聞いたのです。康則は大きくなつたらうね。

本報發行は大内一家の事業にして、其の軌跡は子孫に對する遺實を發するものなり。

本報發行所 大内一家 編輯部 大内一家 印刷部 大内一家